



エコマーク認定印刷機  
第08120010号

この印刷物は、環境に配慮された  
原材料を使用し、リサイクルを考  
慮して製作されています。

# おおもり

法人ニュース  
— Vol.6 2019.4・5・6 —

## 皇月号

えんぴつ画「季節のやさしい」

- 顔
- 大森東急R.E.I.ホテル 総支配人 橋本 好美 ②
- タックス・インフォーメーション ④ 平成31年度事業計画 ⑥ 平成31年度予算 ⑦
- 第7回税に関する絵はがきコンクール ⑧ ひろば ⑨
- 平成30年度 地球温暖化対策報告書 提出会員企業 一覧 / 都税だより ⑫
- FROM大田区 / 日本政策金融公庫から ⑬ お出かけください / ジャスト・ワン・ワード ⑭
- ダイアリー ⑮



(作者・京浜容器株 内海節子氏)



よき経営者をめざすものの団体

公益社団法人 大森法人会

<http://www.tohoren.or.jp/oomori/>

わさび 山葵 (アブラナ科ワサビ属 / 原産日本) 英名 Japanese horseradish  
 わさび菜 (アブラナ科アブラナ属カラシナ種 / 原産日本) 英名 Wasabina  
 わさびは、日本全土の深山の冷たい清流に自生していて、奈良時代にはすでに薬用として利用していました。  
 わさび菜は、九州で在来種の「からし菜」から生まれた変異種を育成されたものとされています。薬物野菜として近年人気のある野菜です。  
 (文・衛エヌ・フォーラム 中西 亮)

人に顔あり、街にも顔あり

顔

今号の顔は何を語るか

162

## 開業35周年、地元の皆さまとの ご縁を大切に、新たな挑戦を

大森東急REIホテル 総支配人 橋本 好美

2019年はラグビーワールドカップ、2020年には東京オリンピック、パラリンピックが開催されるとあって、ホテル業界は活況を呈しています。開業から35年を迎えた大森東急REIホテルに総支配人として着任された橋本好美さんにお話を聞きました。

大森は地元愛が強い地域  
という印象

私は平成30年4月1日に大森東急REIホテルに総支配人として着任しました。このホテルは1975年の客室とレストラン「シャ

ングリ・ラ」、ラウンジ「モンシエリー」と4つの宴会場で構成されています。直前は、二子玉川エクセルホテル東急の開業準備室を担当し、総支配人として勤務しました。大森駅周辺には飲食店、大型スーパー、法人も多くあり、活気に溢れていますね。このエリアで生まれ育った方も多く、どなたも地元への思いが強いと感じました。

総支配人は経営者と  
同じ役割を求められる

私は日本海の夕日と立山連峰が美しく、水、米、魚が美味しい富山県魚津市に生まれました。米騒動発祥の地としても有名で

す。実家は手芸用品の卸売り兼小売りのお店と所有する不動産の管理を行っていました。

進学で上京し、大学時代は選挙制度研究のゼミに入り、映画サークルで映画製作にも取り組みました。ホテル業の可能性と東急ブランドに惹かれて今の会社を選びました。

入社後は、横浜に配属され、2000年にセルリアンタワー東急ホテル開業準備室に異動となりました。大型ホテルの部門支配人として、客室関係セクションとフィットネスクラブ、エグゼクティブサロ



▲5F「レストラン シャングリ・ラ」

ン、レジデンスを統括する立場となりましたが、この時に、自分がホテルマンとして大きく成長できたと思っています。

4年後、デイズニーオフィシャルホテルであった東京ベイホテル東急に異動しました。ここでは

アマミューズメントパークホテルの運営知識を得ました。その後は金沢エクセルホテル東急の総支配人を拝命し、ザ・キャピトルホテル東急開業準備室課長、松本東急イン、二子玉川エクセルホテル東急の総支配人を務めました。総支配人はホテルの運営責任者としての重要な役割があります。

ホテルをその地で継続営業していくために、全体の収支管理を行い、顧客満足度と同様に従業員満足度も高めなければなりません。

頑張った人が正当に評価される仕組みがないと、人は前向きに働きませんね。

またお取引様やパートナー企業との関係も重要です。私たちは、ホテル業を通して人々に貴重な時間を提供することで社会

に貢献しています。

法人会の会員の皆さまは、会合やセミナーの中で、トップとして同様の悩みを共有し、解決のヒントを得ようとされているのではないのでしょうか？

**笑顔はホテルマンにとって重要なスキル**

私の趣味は旅行、街歩き、映画、舞台、音楽鑑賞です。旅行はヨーロッパが多いのですが、歴史的な建造物やダイナミックな自然に強く惹かれます。自分の時間を楽しむことで日頃のストレスを発散し、常に仕事に意欲的に取り組むことができ、またお客様の前で笑顔でいられます。ホテル業において、スタッフのお客様に与える第一印象はとても重要です。お客様は自然な笑顔



で、優しい雰囲気です。フを選んで声を掛けます。サービス業をプロとして続ける以上、どんな場合でも常に笑顔が出せることは重要なスキルとなります。

大森東急REIホテルは、本年9月14日で開業35周年を迎えます。

これまでも、そしてこれからも私たちは地域に根ざした、地元の皆さまの生活を豊かにする役割を担い、更なる進化をしたいと思います。

■プロフィール■

橋本 好美(はしもと よしみ)

明治大学政治経済学部政治学科卒業

(株)東急ホテルチェーン入社 横浜東急ホテル配属

平成12年 セルリアンタワー東急ホテル 開業準備室課長⇒客室部門支配人

平成16年 東京ベイホテル東急(ディズニーオフィシャル) 客室部門支配人

平成19年 金沢エクセルホテル東急 執行役員総支配人 兼 北陸東急会会長

平成20年 ザ・キャピトルホテル東急 開業準備室課長

平成23年 東急電鉄(株) ホテル事業部主査 兼 (株)東急ホテルズ セールス&マーケティング部課長

平成24年 松本東急イン 執行役員総支配人

平成26年 二子玉川エクセルホテル東急 開業準備室室長⇒総支配人

平成30年 大森東急REIホテル 執行役員総支配人 兼 競馬観戦型レストラン「ダイヤモンドター」総支配人

大森東急REIホテル 東京都大田区大森北1-6-16 電話 03-3768-0109(代表)

(インタビュイー)  
小宮山宣克  
岡本 勝子  
はた さぶろう

(文)  
須貝 明司

3月27日大森東急REIホテルにて

南 卓志  
石井 幸恵  
安野 貞治郎



### 消費税軽減税率の実施に当たって

○ 飲食料品の取扱い(販売)がない事業者の方にも関係があります。

軽減税率制度は、全ての事業者の方に関係があります。飲食料品の取扱い(販売)がない事業者の方についても、仕入れや経費に軽減税率(8%)対象品目があれば、仕入れを税率ごとに区分する「区分経理」を行う必要があります。

また、消費税の仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として「区分経理」をした帳簿の保存が必要となります。

2019年10月からは、現行の記載事項に加え、売上げ・仕入れ(経費)を税率ごとに区分して記載しなければなりません。

	【請求書等保存方式】 (現行制度)	【区分記載請求書等保存方式】 (2019年10月～)
帳簿の 記載事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>課税仕入れの相手方の氏名又は名称</li> <li>取引年月日</li> <li>取引の内容</li> <li>取引の対価の額</li> </ul>	左記の記載事項に加え ・軽減税率の対象品目である旨

### 帳簿から消費税確定申告書を作成する際のイメージ(経費の例)

【これまで】

帳簿(経費)

XX年 月 日	内容	金額
XX XX	水道光熱費 (○市)	〇,〇〇〇
XX XX	会議費 (○酒店、お茶代等)	〇,〇〇〇
XX XX	接待交際費 (○原、仕出并当代)	〇,〇〇〇
⋮	⋮	⋮
	XX年合計	〇〇〇,〇〇〇

消費税申告書 付表

課税仕入れに係る支払対価の額	〇〇〇,〇〇〇
課税仕入れに係る消費税額	△△,△△△

消費税申告書

控除対象仕入税額	△△,△△△
----------	--------

【軽減税率制度実施(2019年10月)後】

帳簿(経費)

XX年 月 日	内容	金額
XX XX	水道光熱費 (○市)	〇,〇〇〇
XX XX	会議費※ (○酒店、お茶代)	〇,〇〇〇
XX XX	接待交際費※ (○原、仕出并当代)	〇,〇〇〇
⋮	⋮	⋮
	XX年合計	〇〇〇,〇〇〇

※軽減税率対象品目  
8%対象 ■■■■  
10%対象 ●●●●

消費税申告書 付表

	6.24%分	7.8%分	合計
課税仕入れに係る支払対価の額	■■■■,■■■■	●●●,●●●	〇〇〇,〇〇〇
課税仕入れに係る消費税額	▲▲,▲▲▲	▲▲,▲▲▲	◇◇,◇◇◇

消費税申告書

控除対象仕入税額	◇◇,◇◇◇
----------	--------

飲食料品(軽減税率8%)とそれ以外(標準税率10%)とを購入した場合には、「区分経理」を行う必要があります!

(注) 1 帳簿、付表及び申告書は記載を簡略化しています。  
2 経費に係る取引は、全て課税取引として記載しています。  
3 軽減税率8% (消費税率6.24%、地方消費税率1.76%)、標準税率10% (消費税率7.8%、地方消費税率2.2%)。



# 平成31(2019)年度 税務職員募集のお知らせ

## *Pride of the Specialist*～公平な世の中を創る、志～

### 適正・公平な課税の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

税務職員とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

- ◇ **受験資格**
  1. 平成31年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成32年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
  2. 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者
  
- ◇ **申込手続**
  1. 申込方法  
インターネット申込み  
人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。  
[<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]
  2. 受付期間  
平成31年6月17日(月)9時～平成31年6月26日(水)[受信有効]
  3. 受験案内交付期間  
平成31年5月7日(火)～平成31年6月26日(水)  
9時～17時(土・日曜日及び祝日を除く。)
  4. 受験案内交付場所  
東京国税局又は各税務署若しくは人事院各地方事務局(所)  
(注)人事院ホームページからもダウンロードすることができます。  
[<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>]
  
- ◇ **試験日**

第1次試験	平成31年 9月1日(日)
第2次試験	平成31年10月9日(水)～平成31年10月18日(金) のうち指定された日時

(注) 詳細については、お気軽に東京国税局人事第二課試験係(TEL 03-3542-2111 内線3163)までお尋ねください。

※平成31年5月1日以降の元号については、便宜上、「平成」と表記しています。



国税局・税務署

### 税金クイズ

次の問題に番号で答えてください。あなたの税知識は？



**A** 交際費から除かれる飲食費は一人当たりいくら以下でしょうか？

- ① 一万円以下。
- ② 五千円以下。

**B** 建物や建物附属設備を取付した時の減価償却の償却方法は？

- ① 定率法。
- ② 定額法。

**C** 納期の特例を適用している法人が五月に支給した給与から源泉徴収した所得税の納付期限はいつか？

- ① 六月十日。
- ② 七月十日。

**D** 法人が社宅を従業員に貸し付けた時の賃料は消費税の課税の対象か？

- ① 非課税。
- ② 課税。

※答えは右ページに

# 平成31年度事業計画

平成31年度活動理念・基本方針に沿った事業を実施いたします。さらに年間を通じて「仲間づくり運動」を展開し、一人でも多くの経営者仲間を増やしたいと考えていますのでご協力をお願いいたします。常に事業内容を見直しつつ、皆様のお役にたてる法人会をめざしてゆきます。

## I 平成31年度活動理念

「地域の発展と活力ある公益社団法人をめざして」

- (1) 公益法人制度に適合した、さらなる組織基盤の整備充実
- (2) 地域企業経営支援のためのサービス機能の充実
- (3) 地域社会の発展のため、連携・協調による地域社会貢献活動の展開
- (4) 全法連において決定された新たな「法人会の理念」を意義あるものにするため  
取り組む
- (5) 法人会自主点検チェックシートの普及と企業コンプライアンスの確立に寄与する

## II 基本方針（税務行政への協力）

1. 税務当局との連絡協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互理解の醸成に努めるとともに、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

さらに具体的取り組み策を検討し、e-Tax 制度の普及拡大に努める。

### （租税負担の合理化）

2. 中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を徴するとともに、よく税制の研究に努め、税制改正要望事項の達成を期する。

### （記帳と経理知識の普及）

3. 企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、当会の研修室を活用し経営、経理、労務及び税務に関する講習会、研修会の事業活動を積極的にを行うとともに誠実な記帳と適正な申告の普及と指導に努める。

### （地域社会貢献）

4. 健全な納税者団体として、事業の公益性と社会的使命を果たすため、地域社会との一層の連携・協調を図るとともに、組織の強化に取り組む。

### （会務運営の円滑化）

5. 会務運営の基本に基づき、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、とくに会員相互で情報交流を図ることにより会務を円滑に運営する。



昨年の総会風景



# 平成31年度 予算

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	本年度合計	前年度	増減
<b>I. 一般正味財産増減の部</b>						
<b>i. 経常増減の部</b>						
<b>(i) 経常収益</b>						
1. 基本財産運用益	0	0	0	0	0	0
(1) 基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0
2. 特定資産運用益	10,000	0	0	10,000	10,000	0
(1) 特定資産受取利息	10,000	0	0	10,000	10,000	0
(2) 特定資産受取賃借料	0	0	0	0	0	0
3. 受取会費	17,950,000	7,500,000	7,950,000	33,400,000	34,000,000	△ 600,000
(1) 正会員受取会費	17,500,000	7,500,000	7,950,000	32,950,000	33,500,000	△ 550,000
(2) 特別会員受取会費	450,000	0	0	450,000	500,000	△ 50,000
(3) 賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0
4. 事業収益	633,780	100,000	0	733,780	1,170,000	△ 436,220
(1) 研修会事業収益	633,780	0	0	633,780	720,000	△ 86,220
(2) 全法連保険推進事業収益	0	0	0	0	0	0
(3) その他事業収益A	0	100,000	0	100,000	450,000	△ 350,000
(4) その他事業収益B	0	0	0	0	0	0
5. 受取補助金	13,541,500	2,000,000	0	15,541,500	14,380,400	1,161,100
(1) 全法連助成金	13,541,500	0	0	15,541,500	12,980,400	561,100
(2) 都道府県連補助金	0	1,700,000	0	1,700,000	1,400,000	300,000
(3) その他の補助金	0	300,000	0	300,000	300,000	0
6. 受取負担金	695,000	6,695,000	0	7,390,000	10,647,000	△ 3,257,000
(1) 青年部会負担金	80,000	850,000	0	930,000	2,080,000	△ 1,150,000
(2) 女性部会負担金	60,000	565,000	0	625,000	3,550,000	△ 2,925,000
(3) 源泉部会負担金	0	510,000	0	510,000	1,000,000	△ 490,000
(4) 総会等負担金	0	1,900,000	0	1,900,000	1,900,000	0
(5) 支部負担金	555,000	2,870,000	0	3,425,000	2,117,000	1,308,000
7. 受取寄付金	0	0	0	0	0	0
(1) 受取寄付金	0	0	0	0	0	0
8. 雑収益	800,000	850,000	109,000	1,759,000	1,269,000	490,000
(1) 受取利息	0	0	9,000	9,000	9,000	0
(2) 広告料収益	800,000	0	0	800,000	860,000	△ 60,000
(3) 雑収益	0	850,000	100,000	950,000	400,000	550,000
<b>経常収益計</b>	<b>33,630,280</b>	<b>17,145,000</b>	<b>8,059,000</b>	<b>58,834,280</b>	<b>61,476,400</b>	<b>△ 2,642,120</b>
<b>(ii) 経常費用</b>						
① 事業費	33,859,651	16,886,897		50,746,548	53,990,608	△ 3,244,060
役員報酬	2,685,312	235,872		2,921,184	7,333,200	△ 4,412,016
給料手当	11,970,275	1,796,357		13,766,632	9,584,000	4,182,632
退職給付費用	289,800	37,080		326,880	331,200	△ 4,320
福利厚生費	2,173,500	278,100		2,451,600	2,668,000	△ 216,400
旅費交通費	1,052,000	1,714,000		2,766,000	4,534,500	△ 1,768,500
通信運搬費	3,026,000	177,800		3,203,800	3,261,950	△ 58,150
減価償却費	608,000	114,400		722,400	722,400	0
消耗品費	842,900	821,000		1,663,900	2,214,000	△ 550,100
修繕費	120,000	50,000		170,000	306,000	△ 136,000
印刷製本費	3,256,000	233,000		3,489,000	3,742,000	△ 253,000
燃料費	402,500	51,500		454,000	1,380,000	△ 926,000
光熱水料費	545,250	134,250		679,500	679,500	0
リース料	1,216,000	399,000		1,615,000	1,615,000	0
会場費	93,500	280,000		373,500	484,500	△ 111,000
保険料	780,000	335,000		1,115,000	1,300,000	△ 185,000
諸謝金	1,292,000	420,000		1,712,000	2,050,000	△ 338,000
租税公課	704,700	109,800		814,500	814,500	0
会議費	1,539,500	6,324,000		7,863,500	4,988,500	2,875,000
委託費	300,000	0		300,000	1,200,000	△ 900,000
支払負担金	800,000	3,240,000		4,040,000	4,458,000	△ 418,000
支払手数料	864	12,000		12,864	24,432	△ 11,568
雑費	161,550	123,738		285,288	298,926	△ 13,638
② 管理費			7,676,266	7,676,266	6,701,000	975,266
役員報酬			102,816	102,816	226,800	△ 123,984
給料手当			1,885,168	1,885,168	1,116,000	769,168
退職給付費用			33,120	33,120	28,800	4,320
福利厚生費			248,400	248,400	232,000	16,400
旅費交通費			832,000	832,000	818,000	14,000
通信運搬費			257,000	257,000	301,500	△ 44,500
減価償却費			77,600	77,600	77,600	0
消耗品費			45,000	45,000	105,000	△ 60,000
修繕費			30,000	30,000	54,000	△ 24,000
印刷製本費			192,000	192,000	149,000	43,000
燃料費			46,000	46,000	120,000	△ 74,000
光熱水料費			70,500	70,500	70,500	0
リース料			285,000	285,000	285,000	0
会場費			55,000	55,000	55,000	0
保険料			195,000	195,000	225,000	△ 30,000
租税公課			85,500	85,500	85,500	0
会議費			2,058,000	2,058,000	1,410,000	648,000
委託費			270,000	270,000	270,000	0
支払負担金			390,000	390,000	340,000	50,000
渉外慶弔費			100,000	100,000	100,000	0
支払手数料			300,000	300,000	300,000	0
雑費			118,162	118,162	331,300	△ 213,138
<b>経常費用計</b>	<b>33,859,651</b>	<b>16,886,897</b>	<b>7,676,266</b>	<b>58,422,814</b>	<b>60,691,608</b>	<b>△ 2,268,794</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>△ 229,371</b>	<b>258,103</b>	<b>382,734</b>	<b>411,466</b>	<b>784,792</b>	<b>△ 373,326</b>

# 第7回 税に関する絵はがきコンクール

このコンクールは、全国法人会総連合女性部会が租税教室の一環として全国に推進している活動です。今回、大森税務署管内の小学校6年生を対象に作品を募ったところ、254点の応募がありました。

厳正な審査の結果、「会長賞」「大森税務署長賞」「税制税務委員長賞」「女性部会長賞」の4点と「入選」5点を選定致しました。

ご協力頂きました管内小学校の先生方、お忙しい中誠にありがとうございました。女性部会では引き続き絵はがきコンクールを実施していきます。今後ともご協力をよろしくお願いします。〈女性部会長 山田 妙子〉

大森法人会  
会長賞



入新井第一小学校6年  
小林 花さん

大森税務  
署長賞



山王小学校6年  
川上 由結さん

税制税務  
委員長賞



山王小学校6年  
山田 紗英さん

女性部  
会長賞



入新井第一小学校6年  
小野 匠さん

入 選



入新井第一小学校6年  
松澤 志音さん



馬込小学校6年  
関口 凜大さん



入新井第四小学校6年  
松川 侑未さん



山王小学校 受賞者の皆様



山王小学校6年  
松井 楽さん



山王小学校6年  
小柴 千花さん



入新井第一小学校 受賞者の皆様



## 源泉部会 研修会

2月5日(火) 参加者15名  
会場: 法人会館研修室  
「給与所得者で確定申告すれば  
源泉徴収額が還付されるケース」



講師: 大森税務署  
繁田 上席調査官 谷口 上席調査官



3月12日(火) 参加者50名  
会場: 法人会館研修室  
「給与計算実務と社会保険手続きの  
進め方講座」



講師: 社会保険労務士▶  
三崎先生



## 女性部会 研修会

2月26日(火) 参加者22名  
会場: 法人会館研修室  
「税のミニ研修会と  
オリジナル  
アクセサリー  
作成」



講師: 大森税務署  
中野 上席調査官▶



## 法人税確定申告書の 見方・書き方講座

2月14日(木)～3月14日(木)  
参加者15名  
会場: 法人会館研修室  
「企業の健康診断書、  
読めますか!？」



講師: 大森税務署▶  
黒川 審理官





## パソコンセミナー

3月6日(水) 参加者18名  
会場: 法人会館研修室  
「エクセル裏ワザ講座」



▲講師: (株)ブレイン 中村 和彦 氏

## 経営者健康セミナー

3月13日(水) 参加者51名  
会場: 大森東急REIホテル  
演題: 「これからの大介護時代に備えて」(ここでしか聞けない介護制度の裏ばなし)



◀講師:  
「仕事と介護」に関する  
プロフェッショナル  
武谷 美奈子 氏



## 青年部会 租税教室

2月15日(金)  
会場: 山王小学校(6年生)  
3月 4日(月)  
会場: 大森第5小学校(6年生)



▲1億円の重さ体験コーナーで、生徒達も大興奮!

## JR大森駅夢コンサート

4月13日(土) 参加者500名  
会場: JR大森駅コンコース



▲ユニフィルによる弦楽四重奏。  
歌詞カードが配布され、懐かしの童謡・唱歌に合わせて、  
みんなで合唱のひとこまも

## 第3支部 施設見学会

3月15日(金) 参加者30名  
会場:東京税関、豊洲市場訪問



▲東京税関にて



## 第5支部 馬込文士村大桜まつり 税金クイズ

4月7日(日) 参加者300名 会場:馬込桜並木通り



お天気に恵まれ、桜を楽しみながらの税金クイズ、大いに盛り上がりました。

### データ

平成31年4月末現在  
管内法人数 **7,772社**  
大森法人会員数 **1,628社**

### 環境広場

環境・省エネ活動の一環で法人会事務局のガス・電気代の昨年との比較を掲載しております。

	平成31年4月	平成30年4月	使用量差	昨年比
ガス代	26,810	21,084	5,726	127%
電気代	32,463	30,839	1,624	105%

## 「平成30年度 地球温暖化対策報告書」提出会員企業一覧

東京都への「地球温暖化対策報告書」提出にご協力いただきありがとうございます。

環境分野の柱として、法人会が東京都と連携して取り組んでいるこの制度は、中小規模事業者の自主的な取り組みによる温暖化防止の実現と、中小企業者向け省エネ促進税制の減税の要素を含んでいます。平成31年度も引き続き皆様ご協力の程よろしくお願い致します。

公益事業委員長 寺田 次郎

(株) アクセサリーコンプレックス  
インシナー工業 (株)  
(株) 上森測量設計事務所  
(有) エス・ティー・ワールド  
(株) エヌエフエー  
大森クローム工業 (株)  
公益社団法人 大森法人会  
大森駅ビル (株)  
(有) 岡本製作所  
(株) オズタック  
木内弘美税理士事務所  
(株) キタヤマ  
協和工業 (株)  
クリアバルス (株)  
小松ばね工業 (株)  
(株) 齊藤木工所  
(株) 指田工務店  
三立金型工業 (株)

(株) 三和電機製作所  
シールエンド (株)  
(株) 志村精機製作所  
城南道路 (有)  
(株) 新国際観光  
精工電機 (株)  
袖田工業 (株)  
(株) 大電工  
(株) ダイニチ  
大志技研 (株)  
辰巳商事 (有)  
(株) 玉子屋  
中央電機設備 (株)  
(株) 佃浅商店  
(株) ティーエム・カンパニー  
東海塗装 (株)  
(株) 東辰  
(有) 東横リアルエステート

(有) 日軽急送  
日産温調 (株)  
ニッシン・ジャパン (株)  
平賀機械工業 (株)  
(株) ファーストピース  
フィーサ (株)  
(有) 福田印刷所  
(有) 富士精機製作所  
(株) 豊栄  
丸良興業 (株)  
ミツル電気 (株)  
メディカルテック (株)  
(有) 八木澤製作所  
(有) 八坂モーターズ商会  
矢野口自工 (株)  
(資) 山田屋葬儀社  
(株) 横溝工務店  
(株) ワタナベ

計54社

## 中小企業者向け省エネ促進税制

～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

対象者：「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者  
資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。

◆詳しくは主税局ホームページ内「(東京版)環境減税について」をご覧ください

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ&Aも掲載しています

【お問い合わせ先】

●中小企業者向け省エネ促進税制に関すること

- ・所管都税事務所の法人事業税・個人事業税班 (品川都税事務所 03-3774-6666)
- ・主税局課税部法人課税指導課 (法人事業税班) 03-5388-2963
- ・主税局課税部課税指導課 (個人事業税班) 03-5388-2969

●地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること

東京都地球温暖化防止活動推進センター (クール・ネット東京) 03-5990-5091

## 勝海舟記念館 開館前カウントダウンイベント

日本初の勝海舟記念館開館に先駆け、国立歴史民俗博物館の樋口雄彦先生をお招きし勝海舟について講演して頂きます。

- ▷日時 令和元年 7月3日(水)  
18:30～20:20(開場18時)
- ▷場所 大田区民プラザ  
(大田区下丸子三丁目1番3号)
- ▷申込方法 HPより電子申請、必要事項を記入のうえ問合先へ往復はがき  
(6月7日必着 抽選で400名)
- ▶問合先 大田区文化振興課  
勝海舟記念館開設準備担当  
電話:03-5744-1653

## 船大工の仕事 一切る・削る・組む

ベカブネ製作の際に使用された船大工道具や、復元作業を撮影した写真パネルを展示しています。

- ▷期間 令和元年 7月15日(月・祝)まで
- ▷開館期間 9:00～17:00  
(6月・7月は19時まで)  
第3月曜日休館
- ▷場所 大森海苔のふるさと館  
(大田区平和の森公園2番2号)
- ▶問合先 大森海苔のふるさと館  
電話:03-5471-0333

つなぐ。支える。  
事業を、地域を。



**JFC** 日本政策金融公庫  
大森支店 国民生活事業

日本公庫は、お客さまの夢の実現をお手伝いします。

03-3761-7552

事業資金相談ダイヤル(行こうよ! 公庫)

☎ 0120-154-505

1日(木)	
2日(金)	理事会・全役職者合同会議 法人会館研修室
3日(土)	
4日(日)	
5日(月)	
6日(火)	広島平和記念日
7日(水)	★新設法人説明会 13:30～16:40 法人会館研修室
8日(木)	
9日(金)	長崎原爆の日
10日(土)	
11日(日)	🌸 山の日
12日(月)	振替休日
13日(火)	
14日(水)	★決算法人説明会 13:30～16:40 法人会館研修室
15日(木)	終戦記念日
16日(金)	
17日(土)	
18日(日)	
19日(月)	
20日(火)	
21日(水)	
22日(木)	
23日(金)	
24日(土)	
25日(日)	
26日(月)	
27日(火)	
28日(水)	
29日(木)	
30日(金)	
31日(土)	
	8/13 源泉所得税(7月分)納税
期限	※ 6月決算法人の確定申告と納税
	※ 12月決算法人の中間申告と納税
	※ 社会保険料(7月分)納付
	※印の納付期限は2019年9月2日まで



お出かけください。

## ★第九回通常総会

6/6(木) 会場 大森東急REIホテル  
公益社団法人 大森法人会の第九回通常総会が開催されます。

1. 通常総会 17:00より
2. 署長講演 18:20より(予定)
3. 交流会 19:15より(予定)

※ご欠席の場合は委任状をご返送お願いします。

## ★経理のキホン講座

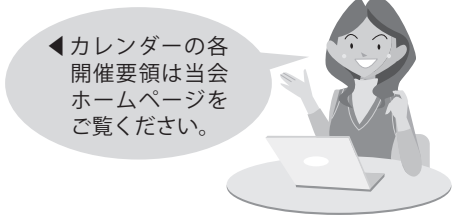
～なぜ?がわかると仕事がかどる!!～

6/27(木) 15:30～18:30  
会場 大森法人会館 研修室

## ★経理処理の実務講座(全4回)

～「仕訳」を徹底マスター!!～

7/4(木) 16:00～18:30  
7/11(木) 16:00～18:30  
7/18(木) 16:00～18:30  
7/25(木) 16:00～18:30  
会場 大森法人会館 研修室



◀ カレンダーの各  
開催要領は当会  
ホームページを  
ご覧ください。

ひたすら可愛いと思えます。  
同居はしてないのでスマホの画像ですが日々成長していく姿を見るとその先のいろんなビジョンが浮かんできて活力が湧いてきます。もはや親バカならぬジジバカですね。最近、自分自

が非常が増えて、賑やかになっています。  
●一昨年、一人娘が結婚して、今年2月に待望の初孫が誕生しました。多くの方が言う通り子育ての責任がない分  
は、アジア系、特に中国の方が多かったです。最近、  
が非常に増えて、賑やかに  
なっています。  
●一昨年、一人娘が結婚して、今年2月に待望の初孫が誕生しました。多くの方が言う通り子育ての責任がない分  
は、アジア系、特に中国の方が多かったです。最近、  
が非常に増えて、賑やかに  
なっています。

ジヤスト・ワン・ワールド  
●2019年スキースーツ  
ン、北海道・長野・新潟と色々  
な処へ滑りに行きました。  
時代の波で、スキーマー  
は減りポーターが優先して  
いた時期も有りましたが、  
最近ではスキーマーが増え  
てきた様に感じます。但し、  
レストランに入りゴーグル  
を外すと、私を含め爺さん  
婆さんの多い事。シニア世  
代がスキーマーを支えてい  
ます。また、数年前までは外  
国人と言っても欧州系の方

★印のイベントは一般の方も参加できます。詳しくは事務局03(3)7514484までご連絡ください。

6月	
1日(土)	
2日(日)	
3日(月)	広報委員会 16:00~17:30 法人会館会議室
4日(火)	
5日(水)	
6日(木)	公益社団法人大森法人会第九回通常総会 大森東急REIホテル
7日(金)	
8日(土)	★大森駅夢コンサート 13:30~15:00
9日(日)	
10日(月)	
11日(火)	源泉部会研修会 15:00~17:00 法人会館研修室
12日(水)	★新設法人説明会 13:30~16:40 法人会館研修室
13日(木)	大森優良申告法人の懇話会13:00より 大森東急REIホテル会議室
14日(金)	
15日(土)	
16日(日)	
17日(月)	
18日(火)	女性部会研修会 14:00~16:00 法人会館研修室
19日(水)	★決算法人説明会 13:30~16:40 法人会館研修室
20日(木)	
21日(金)	
22日(土)	青年部会ゴルフ大会 オーク・ヒルズカントリークラブ
23日(日)	
24日(月)	
25日(火)	
26日(水)	
27日(木)	★経理のキホン 講座 15:30~18:30 法人会館研修室
28日(金)	
29日(土)	
30日(日)	
期限	6/10 源泉所得税(5月分)納税 ※4月決算法人の確定申告と納税 ※10月決算法人の中間申告と納税 ※社会保険料(5月分)納付 ※印の納付期限は2019年7月1日まで

7月	
1日(月)	
2日(火)	
3日(水)	
4日(木)	★経理処理の実務講座① 16:00~18:30 法人会館研修室
5日(金)	
6日(土)	
7日(日)	七夕
8日(月)	
9日(火)	
10日(水)	
11日(木)	★経理処理の実務講座② 16:00~18:30 法人会館研修室
12日(金)	
13日(土)	
14日(日)	
15日(月)	☼ 海の日
16日(火)	
17日(水)	
18日(木)	★経理処理の実務講座③ 16:00~18:30 法人会館研修室
19日(金)	
20日(土)	
21日(日)	
22日(月)	
23日(火)	
24日(水)	
25日(木)	★経理処理の実務講座④ 16:00~18:30 法人会館研修室
26日(金)	
27日(土)	
28日(日)	
29日(月)	
30日(火)	
31日(水)	
期限	7/10 源泉所得税(6月分)納税 7/31 5月決算法人の確定申告と納税 7/31 11月決算法人の中間申告と納税 7/31 社会保険料(6月分)納付

税金クイズの答え

身少しくても長く成長を見送っていきけるよう、あまり強い意思ではないもの、以前よりほんの少し生活習慣を変えようという気持ちが出てきました。もし効果が出たらまさに孫様々です。

娘によると今回男の子なので次回は女の子を授かる予定とのことで更に楽しみが増えた気がします。長寿目指して頑張ります。

(広報副委員長 南卓志)

**A** ②一回に支出する飲食費で参加者一人当たり五千円以下であれば交際費から除かれます。

**B** ②平成二八年四月一日以後取得した建物・建物附属設備などは定額法となります。

**C** ②納期の特例を適用している場合は一月から六月に源泉徴収した所得税は七月十日。七月から十二月に源泉徴収した所得税は翌年一月二十日(住宅の貸付けに該当するため、消費税は非課税となります)。

# 企業の税務コンプライアンス向上のために

国税庁後援

## 自主点検チェックシートをご活用ください!

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成いたしました。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。



○ 点検結果記入表  
(3月31日点検分)

項目番号	点検担当者記入欄		点検担当者： 法人 太郎
	点検結果	改善方針	
18	確認したところ遅延が1件あった。	売掛金の回収不能を防ぐため、取引先には遅延の理由を確認するようにした。	代表者記入欄

○ 点検項目チェック表

科目等	点検項目	I 貸借関係 (資産科目)	
		9/31	3/31
借入金 小切手 受取手形	12 平手現金と帳簿の残高は一致していますか。	○	○
	13 現金(小切手による高額又は平定外(緊急)の受け取り)は、その理由が明らかにされていますか。	○	○
	14 現金(通帳)と帳簿の残高は一致していますか。	○	○
	15 受取手形の譲渡と種別簿(受取手形記入簿)は定期的に照合されていますか。	○	○
売掛金 未収金	16 種別簿(売掛一覧表)と得意先に対する請求残高は一致していますか。	○	○
	17 残高がマイナスになっている得意先については、その理由が明らかにされていますか。	○	○
	18 回収が遅延しているものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	×
	19 入金条件(決済日、決済手段)に変更があるものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	○

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、貸借関係や損益関係等に分かれ、全部で83の点検項目があります。また、企業規模や業種に関わりなく企業のカバランス確保に必要な基本事項を40項目選定した「入門編」もあります。点検結果が「×」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

お問い合わせ先

公益社団法人 大森法人会

電話番号 03-3751-4484

URL等 <http://www.tohoren.or.jp/oomori>

従業員の退職金準備は

**特退共**

優秀な人材の確保・定着化に

# 東法連特定退職金共済制度

(新企業年金保険)



特定退職金共済制度(特退共)の魅力

1. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで任意に設定できます。
2. 掛金は全額損金または必要経費に算入できます。
3. 従業員数や資本金額にかかわらず加入できます。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり昭和52年に財団法人として設立されました。
- 所定税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて平成24年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約5,200社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は大同生命と提携した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、平成29年10月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更される場合があります。

○上記記載の税務取扱いは、平成29年10月現在の税制に基づいたものであり、今後税務の取扱いが変更される可能性も有り、将来を保障するものではありません。

○ご加入にあたっては、必ず所定の「公表シート」をご確認ください。

※0-29-19-5 (平成29年10月24日) P0905

資料請求・  
お問い合わせは

**TTK** 財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階  
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642  
<https://www.tohoren-tokutaikeyo.or.jp/>